

佐賀県選挙管理委員会告示第24号

不在者投票のできる施設の指定（昭和48年佐賀県選挙管理委員会告示第17号）の一部を次のように改正する。

令和4年6月17日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名称	所在地	名称	所在地
略	略	略	略
<u>社会福祉法人野菊の里介護老人保健施設夢の里</u>	三養基郡みやき町大字簗原1116-1	<u>社会福祉法人ガジュマル介護老人保健施設アザレア</u>	三養基郡みやき町大字簗原1116-1
略	略	略	略
2 老人ホーム		2 老人ホーム	
名称	所在地	名称	所在地
略	略	略	略
<u>養護老人ホーム寿光園</u>	唐津市厳木町岩屋530の1	<u>養護老人ホームおかえり</u>	唐津市厳木町岩屋530の1
略	略	略	略
特別養護老人ホーム歌垣之園	<u>杵島郡白石町大字馬洗2577の9</u>	特別養護老人ホーム歌垣之園	<u>杵島郡白石町大字大渡600番地1</u>
略	略	略	略
3 略		3 略	